



# 最上川

2011

No. 70

山水ネット最上川



地域で寄りう豊かな自然

山水ネット

管内を走る「SL C57-180」

## 理事長あいさつ



理事長

田澤 伸 一

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、常日頃より本区の運営並びに事業の推進につきましましては、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、五月の理事選で我々十一名が理事として選任されました。これから四年間、組合員の皆様の負託に応えるため、誠心誠意職務を遂行して参る所存であります。

さて、この三月十一日に東日本を突如大震災が襲いました。死者・行方不明者約二万三千人と発表されています。楽しい家庭の団欒も、一家の大黒柱も、未来

を託された若者も、営々と築いた財産も、一瞬の間に津波で海に持ち去られました。犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、行方不明になられた方々の一日も早い発見、十万人以上とも言われる避難者の一日も早い日常が取戻せま

すようお願いしたいと思えます。また、危険で劣悪な環境の下、任務を遂行されている自衛隊・警察・消防・自治体関係者に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

一昨年の政権交代で農業政策が大きく変わりました。その一つが、コメ戸別所得補償制度であります。更に、平成二十二年度は農業農村

整備事業費が対前年度比マインス六十四%と大幅に削減され、将来に向けて老朽化施設の更新に不安が残るものとなりました。本区も影響を受け、平成二十二年度に竣工予定であった国営最上川下流沿岸農業水利事業が、今年度へ完成が延期されました。また、平成十九年度より実施されている「農地・水・環境保全向上対策」に加え、本年度より新たに「農地・水保全管理支払交付金」が開始されました。これは、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修等の活動への支援が新たに追加されたものです。本事業は、「農業施設の維持管理」という観点から土地改良区と密接に関係するとともに、我々

土地改良区が地域に貢献出来る分野でもあります。しっかりと実施集落へのお手伝いをして参りたいと思います。

水利状況に関しましては、

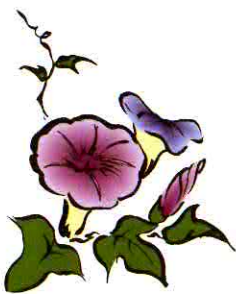
長年農作業の実態に合った水利権の運用を要請して参りましたが、本年、水利権上四月二十六日からとなっている最上川取水口からの取水を、四月十四日から二十五日までの間、非灌漑期に堆積したゴミ類の排除、ゲート設備の点検等を目的とした「点検用水」としての許可を、併せて北楯頭首

工の維持用水も、前述の期間で一・七七五 $\text{m}^3/\text{s}$ から四・〇〇〇 $\text{m}^3/\text{s}$ へと取水量増の許可を得ました。また、代かき期も當農状況に即して五月一日から五月十日(通常は四月二十六日から五月五日)に変更して頂きました。より実態に則した運用に感謝申し上げます。今年の一月は例年にならない大雪に見舞われ、本区では大雪対策本部を設置し、集

落内幹線用水路内への排雪による閉塞箇所を管内全域で調査し、雨や融雪による湛水被害を防止するよう努めました。五月には立谷沢

川上流の濁沢で大規模な土砂崩れが発生し、立谷沢川が濁水したため取水制限をしました。さらに、六月下旬と七月初旬には大雨が続き、広範囲で湛水被害が発生しました。被害を最小限に抑えるため、本区でも迅速な対応が可能となるように、災害の経験を盛り込みに「緊急時対応マニュアル」に随時修正を加え、より実践的なものに整備して参ります。今後とも細心の注意を払い、施設の維持管理にあたっていく所存であります。

最後に、これからの四年間、役職員一丸となって組合員のため誠実に職務を遂行して参ることをお誓いし、ご挨拶いたします。



# 平成23年通常総代会 開催

去る平成23年3月24日、本区会議室において平成23年通常総代会が開催されました。総代現数54名のうち50名が出席、議長には十六合地区選出の鈴木一志総代が指名され、田澤伸一理事長挨拶の後、各議案が慎重審議されました。議決された議案は下記の通りです。

## 附議事項

### 【平成22年度】

- 総議第34号 平成22年度(一般会計)最上川土地改良区費収入支出第2回補正予算について
- 総議第35号 平成22年度(特別会計)県営ほ場整備事業費収入支出第1回補正予算について
- 総議第36号 平成22年度(特別会計)担い手育成支援事業費収入支出第1回補正予算について

### 【平成23年度】

- 総認第1号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について
- 総認第2号 最上川土地改良区会計細則の一部改正について
- 総議第1号 最上川土地改良区定款の一部改正について
- 総議第2号 最上川土地改良区規約の一部改正について
- 総議第3号 最上川土地改良区報酬額、費用弁償額及び支給規程の一部改正について
- 総議第4号 平成23年度(一般会計)最上川土地改良区費収入支出予算について
- 総議第5号 (一般会計)区費賦課徴収方法について
- 総議第6号 (一般会計)土地改良施設維持管理適正化事業(鷲畑第一揚水機場)資金拠出について
- 総議第7号 (一般会計)国営かんがい排水事業地元負担金の繰上償還について
- 総議第8号 平成23年度(特別会計)県営ほ場整備事業費収入支出予算について
- 総議第9号 (特別会計)県営ほ場整備事業費賦課徴収方法について
- 総議第10号 (特別会計)土地改良総合償還対策準化事業資金長期借入金について
- 総議第11号 平成23年度(特別会計)県営ほ場整備十六合地区維持管理費収入支出予算について
- 総議第12号 (特別会計)県営ほ場整備十六合地区維持管理費賦課徴収方法について
- 総議第13号 平成23年度(特別会計)県営家根合地区ほ場整備事業費収入支出予算について
- 総議第14号 (特別会計)県営家根合地区ほ場整備事業費賦課徴収方法について
- 総議第15号 平成23年度(特別会計)県営ほ場整備家根合地区維持管理費収入支出予算について
- 総議第16号 (特別会計)県営ほ場整備家根合地区維持管理費賦課徴収方法について
- 総議第17号 平成23年度(特別会計)県営鷲畑地区ほ場整備事業費収入支出予算について
- 総議第18号 (特別会計)県営鷲畑地区ほ場整備事業費賦課徴収方法について
- 総議第19号 (特別会計)県営鷲畑地区ほ場整備事業費地元分担金納付について
- 総議第20号 (特別会計)県営鷲畑地区ほ場整備事業費地元分担金長期借入金について
- 総議第21号 平成23年度(特別会計)最上川土地改良区地区除外決済金収入支出予算について
- 総議第22号 (特別会計)地区除外決済金の基準について
- 総議第23号 平成23年度(特別会計)最上川土地改良区各種基金積立費収入支出予算について



- ・石川 喜好 (理事・総代合わせて二期八年)
- ・佐藤 俊明 (総代二期八年)
- ・齋藤 竹治郎 (総代二期八年)
- ・阿部 一志 (総代二期八年)
- ・阿部 隆一 (総代二期八年)
- ・渡部 博 (総代二期八年)
- ・上林 茂芳 (総代二期八年)
- ・上野 孝 (総代二期八年)
- ・渡部 定雄 (総代二期八年)
- ・工藤 幸一 (総代二期八年)
- ・大沼 政雄 (総代二期八年)
- ・佐藤 正志 (総代二期八年)
- ・松田 洋一 (総代二期八年)
- ・橋 俊一 (総代二期八年)

### 総代退任者

- ・永年勤続表彰者
- ・土田 宇一 (監事・総代合わせて五期二十年)
- ・齋藤 重幸 (理事・総代合わせて三期十二年)
- ・相馬 惣一郎 (総代三期十二年)
- ・工藤 広幸 (総代三期十二年)

内総括監事二期)

## 役員・総代の引退

当土地改良区の総代は四月十四日に、役員(理事・監事)は五月八日に任期満了を迎え、それぞれ改選が行なわれました。この度の任期満了に伴い、役員、総代合わせて十八名が後進に道をゆずられました。  
長い間、当土地改良区の事業の推進、発展にご尽力いただきまして心より感謝申し上げます。



# 総代・役員が新たに選出

任期満了による総代選挙が平成23年3月23日に行われ、定数56名に対し、55名（内新人19名）が選出されました。また、4月21日に開催された臨時総代会において、任期満了による役員（理事・監事）の総選挙が行われ、理事11名（内新人2名）、監事3名（内新人1名）が選出されました。そして、理事による互選によって正副理事長が選出され、新たな役員体制が決定しました。

## 第 4 区 (常万)



佐藤 孝也  
工務委員会

## 第 5 区 (八栄里)



齋藤 秀基  
理事

## 第 3 区 (大和)



水尾 豊  
総務委員会



太田 平  
理事

## 第 2 区 (十六合)



國井 和雄  
理事

## 第 1 区 (立川)



田澤 正志  
工務委員会



田澤 伸一  
理事長



富樫 香積  
工務委員会

## 第 4 区 (常万)



樋渡 満  
総務委員会



相馬 健  
監事



齋藤 彰  
総務委員会



太田 勇市  
理事



高橋 義夫  
工務委員会



齋藤 英俊  
理事



川井 利光  
工務委員会



渡会 豊  
総務委員会



石川 学  
総務委員会



山澤 善一  
監事



池田 伸一  
総務委員会



佐藤 吉弘  
総務委員会



阿部 耕祐  
工務委員会



上林 博  
工務委員会



西村 俊  
総務委員会



門脇 雅彦  
工務委員会



伊藤 雅幸  
総務委員会



齋藤 敦  
総務委員会



鈴木 一志  
工務委員会



清野 仁  
工務委員会



長谷川一彦  
総務委員会

第11区  
(東栄)



上林善一  
工務委員会

第10区  
(長沼)



大沼恒司  
理事

第8区  
(新城)



佐藤勉  
総務委員会

第7区  
(栄)



斎藤正  
総務委員会

第6区  
(余目)



佐藤清和  
工務委員会



阿部勉  
副理事長



廣井典市  
総務委員会



齋藤亮  
工務委員会



齋藤敏喜  
工務委員会



五十嵐勝康  
総務委員会



遠田聡  
工務委員会



佐藤平  
理事



岡部繁一  
総務委員会



菅原勉  
総務委員会



斎藤正弘  
工務委員会



渡部充  
総務委員会



阿部勝吉  
総括監事



富樫徹  
総務委員会



高橋義昭  
総務委員会



古畑與輝  
理事



佐藤彰一  
理事



工藤久仁夫  
総務委員会



熊谷護  
工務委員会



齋藤勝也  
工務委員会

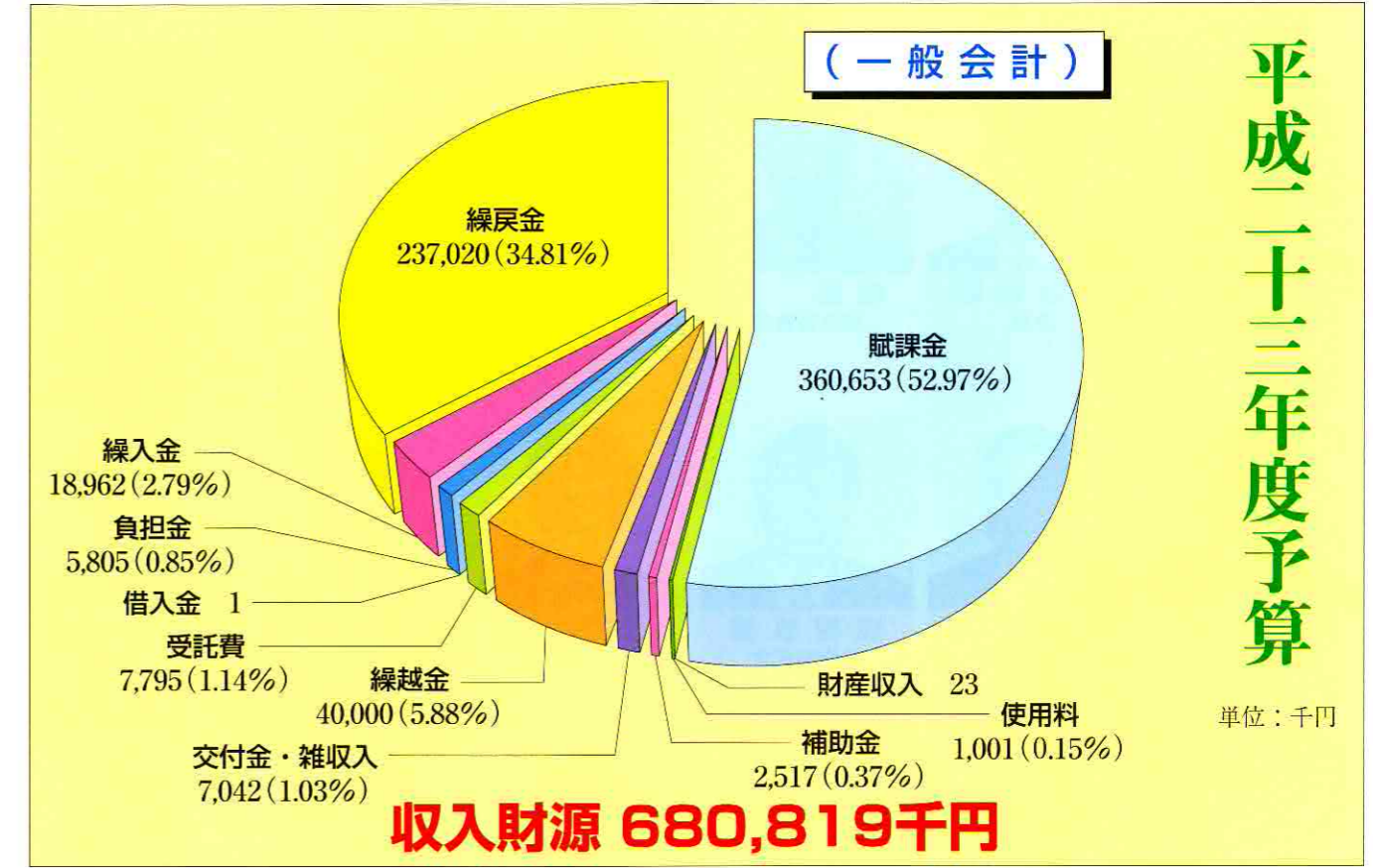
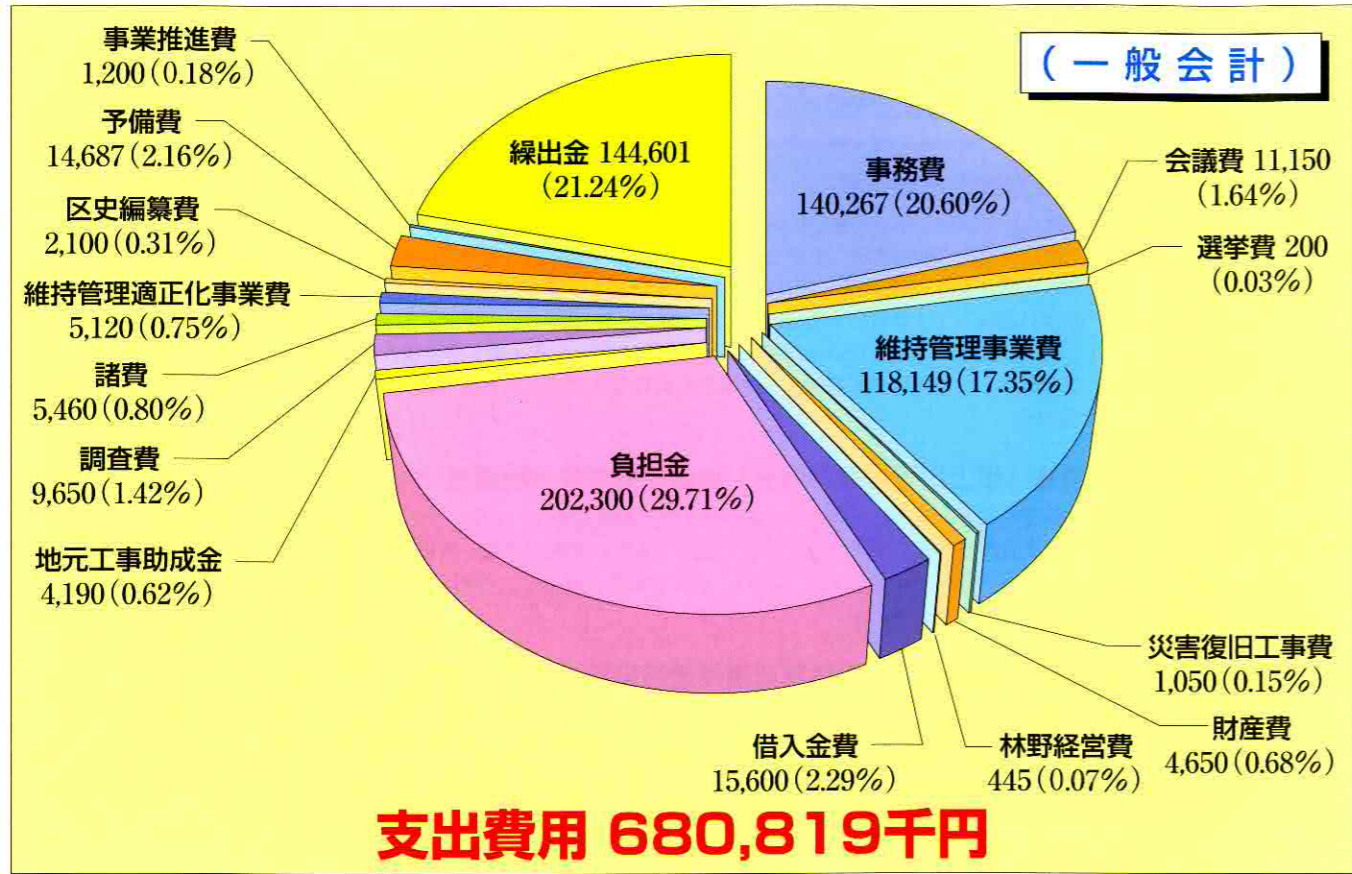


松田茂夫  
工務委員会



遠田和彦  
総務委員会

総代任期：平成23年4月15日から平成27年4月14日まで  
役員任期：平成23年5月9日から平成27年5月8日まで



**平成23年度予算総合収入財源別・支出費用別仕分表 地区面積 6,505.3 ha**

支 出 ( 費 用 )										単位：千円	
会計 費用	一 般	県 上 最上川	県は十六合 維持管理	県 上 家根合	県は家根合 維持管理	県 上 鷲 畑	決 済 金	基 金	計	%	
										純計比	総計比
事務費	140,267					600			140,867	7.08	5.87
会議費	11,150								11,150	0.56	0.46
選挙費	200								200	0.01	0.01
維持管理事業費	118,149		44,900		17,900				180,949	9.09	7.54
災害復旧工事費	1,050								1,050	0.05	0.04
財産費	4,650								4,650	0.23	0.19
林野経営費	445								445	0.02	0.02
借入金費	15,600	467,571		10,000		280			493,451	24.79	20.56
負担金	202,300					3,300			205,600	10.33	8.56
地元工事助成金	4,190								4,190	0.21	0.18
調査費	9,650								9,650	0.48	0.40
諸 費	5,460	4,220	10	20	10	150	50	1,502	11,422	0.57	0.48
維持管理適正化事業費	5,120								5,120	0.26	0.21
基金繰入金								712,914	712,914	35.82	29.70
区史編纂費	2,100								2,100	0.11	0.09
予 備 費	14,687	179,906	1,057	2,066	1,238	3,605	362		202,921	10.20	8.45
地元交付金						100			100	0.00	0.00
委託費						2,500			2,500	0.13	0.10
事業推進費	1,200								1,200	0.06	0.05
<b>純 計</b>	<b>536,218</b>	<b>651,697</b>	<b>45,967</b>	<b>12,086</b>	<b>19,148</b>	<b>10,535</b>	<b>412</b>	<b>714,416</b>	<b>1,990,479</b>	<b>100.00</b>	<b>82.91</b>
繰 出 金	144,601	9,058	1,512	191	704	514	8,880	3,203	168,663		7.03
繰 戻 金		500		20				241,000	241,520		10.06
<b>総 計</b>	<b>680,819</b>	<b>661,255</b>	<b>47,479</b>	<b>12,297</b>	<b>19,852</b>	<b>11,049</b>	<b>9,292</b>	<b>958,619</b>	<b>2,400,662</b>	<b>100.00</b>	

取 入 ( 財 源 )										単位：千円	
会計 財源	一 般	県 上 最上川	県は十六合 維持管理	県 上 家根合	県は家根合 維持管理	県 上 鷲 畑	決 済 金	基 金	計	%	
										純計比	総計比
(組合費)賦課金	360,653	236,261	8,467	5,235	4,340	1,246			616,202	30.96	25.67
決 済 金							8,590		8,590	0.43	0.36
財産収入	23								23	0.00	0.00
使用料	1,001								1,001	0.05	0.04
補助金	2,517					50			2,567	0.13	0.11
交付金	2,252								2,252	0.11	0.09
雑収入	4,790	140,494	12	5,012	12	3	2	1,147	151,472	7.61	6.31
繰越金	40,000	158,690	39,000	1,400	15,500	2,400	700	847,571	1,105,261	55.53	46.04
受託費	7,795					3,000			10,795	0.54	0.45
借入金	1	83,360				3,150			86,511	4.35	3.60
負担金	5,805								5,805	0.29	0.24
<b>純 計</b>	<b>424,837</b>	<b>618,805</b>	<b>47,479</b>	<b>11,647</b>	<b>19,852</b>	<b>9,849</b>	<b>9,292</b>	<b>848,718</b>	<b>1,990,479</b>	<b>100.00</b>	<b>82.91</b>
繰 入 金	18,962	42,450		650		1,200		109,401	172,663		7.19
繰 戻 金	237,020							500	237,520		9.90
<b>総 計</b>	<b>680,819</b>	<b>661,255</b>	<b>47,479</b>	<b>12,297</b>	<b>19,852</b>	<b>11,049</b>	<b>9,292</b>	<b>958,619</b>	<b>2,400,662</b>	<b>100.00</b>	

**今年度予算の編成ポイント**

**収入の部**

1. 組合員の負担軽減を図るため、一般賦課金を昨年度より100円減の5,600円といたしました。
2. 国営用水改良事業が、今年度で完了となっており、事業負担金2億円を財政調整基金より一般会計へ繰戻し、一括繰上償還を行う予定です。
3. 今年度も未収賦課金の削減目標を前年度比5%減と定め、更に徴収の強化に取り組みます。

**支出の部**

1. 職員数の減少、手当ての減額で職員費が大幅に削減されました。
2. 将来の排水路、国営以下の用排水路の改修に備え、財政調整基金に積立します。
3. 排水路のステップ出しや管理溝畔の整備等の維持工事は、継続的に実施します。

# 平成23年度 主な関連事業一覧

## (1) 国営最上川下流沿岸農業水利事業

老朽化した基幹的用水施設の改修工事を実施しています。

事業主体：最上川下流沿岸農業水利事業所 予定工期：平成13年度～平成23年度

負担率(%)：国(66.67) 県(23.0) 市町(8.0) 改良区(2.33) 本年度工事費：1,110,000千円 本年度までの進捗率(%)：(99.7)

本年度予定工事：新余目堰放水工工事(L=140m)、長沼堰用水路(L=289.5m、分水工1ヶ所、落差工1ヶ所)、立谷沢川床止工改修1式、最上川幹線斜坑門扉改修1式、最上川トンネル進入防止柵設置、添津放水工ゲート改修、本小野方放水ゲート改修、中棚放水ゲート改修、余目堰スクリーン設置(廻館地内)、吉田幹線スクリーン設置(福原地内)

## (2) 国営土地改良事業「最上川下流左岸地区」地域整備方向検討調査

老朽化した排水関連施設の改修事業実施に向けた概略の事業構想案策定を行います。

事業主体：西奥羽土地改良調査管理事務所 予定工期：平成22年度～平成24年度 負担率(%)：国(100)

その後、地区調査を平成25年度～平成27年度に実施し、事業計画案を策定し、平成28年度に全体設計を行い事業費を確定、平成29年度に事業着手を予定しています。

## (3) 県営鷲畑地区ほ場整備事業 経営体育成基盤整備事業(面的集積型)

昨年度と今年度に暗渠工事を実施し、平成24年度に換地処分が行なわれ、事業完了の予定です。

事業主体：山形県 予定工期：平成19年度～平成24年度

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 市町(10.0) \*地元(7.5) \*集積率によって変わってきます

本年度事業費：42,000千円 本年度予定工事：暗渠排水工10.5ha

## (4) 基幹水利施設管理事業

平成14年度からの継続事業で、基幹水利施設管理強化計画で挙げられた施設の維持管理事業です。

事業主体：山形県 対象施設：北楯頭首工、北楯大堰(頭首工沈砂池～幹線用水路)

負担率(%)：国(30.0) 県(40.0) 市町(10.0) 改良区(20.0) 本年度事業費：9,378千円

## (5) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良区等による施設補修のための資金を積み立てし、この資金を利用して施設の定期的補修を実施します。

事業主体：山形県土地改良事業団体連合会 負担率(%)：国(30.0) 県(30.0) 改良区(40.0)

本年度工事費：9,100千円 本年度予定工事：鷲畑第一揚水機場 ポンプ設備及び建屋等補修整備工事

## (6) 国営造成施設管理体制整備促進事業(操作体制整備型)

国営土地改良事業に伴い造成され、要綱に示された要件を満たす施設で、事業完了後にその管理予定者となる者を対象とし、施設の操作、運転、点検、整備等に関する技術を向上させる事業です。

事業主体：改良区 実施期間：平成21年度～平成23年度 対象施設：中央管理所、最上川取水口、東興野揚水機場等

負担率(%)：国(60.0) 県(18.0) 改良区(22.0) 本年度事業費：2,250千円

## (7) 基幹水利施設管理技術者育成支援事業

県土地改良事業団体連合会が、対象施設を管理する土地改良区等から指導・援助事業の実施申込みを受け、対象施設の技術管理の指導又は管理技術の援助を行います。

事業主体：山形県土地改良事業団体連合会 実施期間：平成23年度～平成25年度 対象施設：西野排水機場

負担率(%)：国(30.0) 県(30.0) 改良区(40.0)

## (8) 県営かんがい排水事業

国営事業実施区域より下流で、本事業の採択要件に該当する用水路を改修します。

今年度、調査事業計画の採択を受け、基礎調査を実施します。平成24年度に事業計画の策定、事業採択申請を実施する予定です。

事業主体：山形県 対象施設(予定)：上堰・桑田堰・八ヶ村堰・二ヶ村堰

負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0)

今後の予定：平成25年度に事業採択、平成26年度に工事施工～平成30年度に事業完了予定

## (9) 山形県緊急雇用創出事業(平成23年度土地改良財産資料電子化業務委託)

地域の失業者(未就職卒業生を含む)を雇用し、国営及び県営事業で造成した施設に関する資料を電子データ化して整理し、施設概要を作成する事業です。

事業主体：山形県 委託費：2,860千円(税抜) 委託期間：平成23年7月1日～平成23年12月28日(6ヶ月間)

# 賦課金と徴収期限

平成23年度、一般会計・特別会計賦課金は次のとおりです。これは平成23年3月24日に開催された通常総代会で決議されたものです。

## ●一般賦課金

1. 賦課金 区域一円 10a当り 5,600円  
(昨年度より100円減)
2. 賦課期日 平成23年4月1日
3. 期別賦課と徴収期限
  - 第一期 10a当り 3,400円  
徴収期限 平成23年7月5日
  - 第二期 10a当り 2,200円  
徴収期限 平成23年11月15日

## ●十六合地区維持管理費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 2,000円
2. 賦課期日 平成23年4月1日
3. 徴収期限 平成23年7月5日

## ●家根合地区ほ場整備事業費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 4,200円
2. 賦課期日 平成23年4月1日
3. 徴収期限 平成23年11月15日

## ●家根合地区維持管理費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 2,200円
2. 賦課期日 平成23年4月1日
3. 徴収期限 平成23年7月5日

## ●鷺畑地区ほ場整備事業費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 5,000円
2. 賦課期日 平成23年4月1日
3. 徴収期限 平成23年11月15日

## ●県営ほ場整備事業費特別賦課金

事業区	工 区	円/10a
第2	狩 川 南 部	7,000
第4	大 和 北 部	5,700
第5	大 和	10,000
第6	大 和 南 部	8,600
第7	上 堀 野	9,000
	八 栄 里	8,800
	余 目 新 田	10,500
第8	小 出 新 田	5,400
	余 目 北 部	8,900
	槇 島	10,800
	堀 野	11,600
第10	新 堀 南 部	5,400
第11	余 目 南 部	11,500
第12	八 栄 里 北 部	9,100
第13	長 沼	4,900

1. 賦課期日 平成23年4月1日
2. 徴収期限 平成23年11月15日

※賦課金の納入が遅れますと  
**年10.95%の延滞金**が課せられます。  
徴収期限までの納入をお願いいたします。



# 平成23年度 職員配置図

参事(兼)  
工務課長  
真田俊紀



参与  
金湖 敏



総務課長  
大瀧 俊



会計主任(兼)  
会計係長  
斎藤慎司



パソコン

会計係員  
山口恵利



## 工 務 課

用排水係長  
斎藤孝蔵



用排水係員  
岩浪義則



用排水係員(兼)  
工務係員  
(換地担当)  
石川 伸



用排水係員  
佐藤 恵



臨時職員  
(工務課)  
陶山英起




工務課  
業務主幹  
佐藤 悟



臨時職員  
(工務課)  
石崎 恭子



工務係員(兼)  
庶務係員  
(給与担当)  
依田美津江



工務係長  
斎藤 昌



庶務係員  
後藤 直人



庶務係長  
小野 正信




総務課  
業務主幹  
進藤 宏



財務係長  
福井 秀雄



財務係員(兼)  
用排水係員  
村上 武史



パソコン

## 総 務 課

## 会 計 課

## 新しい職員の紹介

平成23年4月1日付け

参与 金湖 敏さん

参与について  
目的：効率的な事務運営と適正な経費運用を図るためそのアド  
バイザーとして設置  
職務内容：作成文書、議案書等のチェック、本区定款の整合性の  
チェック、人事管理・労務管理の中で事務配分の検討等

平成23年7月1日付け

臨時職員 石崎 恭子さん

臨時職員 陶山 英起さん

山形県緊急雇用創出事業（平成23年度土地改良財産資料電子化業  
務委託）によって雇用し、勤務しています。

雇用期間：平成23年7月1日～平成23年12月28日（6ヶ月）  
職務内容：図章及び県営事業で造成した施設に関する資料を電子  
データ化して整理し、施設概要を作成

## おらほの農地・水・環境保全向上対策 第6回

### 「廻館地区 農地・水・環境向上対策」

廻館地区環境保全推進会議は、旧余目町の東部に位置しており、国道四七号・余目堰・大和排水路が通っています。昭和五十七年、六十年に県営ほ場整備が完了し、活動エリア面積は、約百三十八ヘクタール、内営農基礎活動面積は、三千五百アールの活動組織です。

さて、活動内容ですが、従来は大和耕地管理組合が農道の敷き砂利やグレーダー整地を実施していましたが、本事業を活用し当組織で毎年行っています。本地区は、ほ場整備完了から二十五年が経過しており、農業施設の老朽化が進んでいます。特に、支線水路からの漏水が多かったため、目地補修を二カ年に亘って多くの箇所を実施し、完了しています。

今まで用排水路の草刈は、人力によって年二回行われていましたが、高齢化に伴い、年々人員の確保が難しくなっていました。そこで、活動二年目に大型草刈機をリース導入しました。これによって、農家の負担軽減と労働時間の大幅な短縮が出来たものと考えています。

一方、農村環境活動では、子供会・自治会の花の植栽及び清掃、老人会・消防団・子供会・自治会による農道の空缶拾い、消防団による農業用水路の防火施設の泥上げ、防火用水の確保の為の調整を行っています。

平成十九年度から始まった事業も今年が最終年度であり、今年度は全面積の溝畔の整備を計画しています。平成二十四年度以降は、三・一一の東日本の大震災により不透明ですが、交付金を出来るだけ使い切り、地域の農地・水・環境保全の向上を図っていきたいと考えています。

廻館地区環境保全推進会議 太田 平



### 水土里ネット最上川の基本理念

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

### 水土里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めています。また、予算の作成に当たっても、これら「基本理念」と「運営ビジョン」に沿って編成いたしております。

# 水利権について

水利権とは、河川や湖沼などから取水して使用する権利で、管理者の許可を必要とします。これには、**慣行水利権**と**許可水利権**の二種類があり、前者は河川法施行以前の既存農業用水で、許可を受けたとみなされているもので、後者は、河川法施行後に許可を受けたものです。

**取水量や取水期間は、全て決められており、違反すると、最悪の場合、取水権を取り消される恐れがあります。**

今年度は、営農状況に即した取水にすため、事前に河川管理者との協議を進めました。その結果、今年度に関しては表のとおり変更の許可を頂いています。変更のポイントは次のとおりです。

① 四月十四日より代かき期まで、最上川から点検用水として、三段階に分けて取水増量  
また、この期間に立谷沢川からの取水を

② 営農状況から判断し、代かき期を変更  
来年度も、河川管理者との協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけていきます。

水は、必要な時に必要なだけ取ることが出来るわけではないことをご理解頂き、今後とも細やかな水管理にご協力くださるようお願いいたします。



(単位：m³/sec)

施設名 (河川名)	既得水利権 (～H22)				H23 変更水利権						
	非かんがい期 ～4/25	代かき期 4/26～5/5	普通期 5/6～9/15	非かんがい期 9/16～	非かんがい期			代かき期	普通期	非かんがい期	
					～4/13	4/14～4/17	4/18～4/21	4/22～4/30	5/1～5/10	5/11～9/15	9/16～
最上川取水口 (最上川)	-	14.298	14.084	-	-	1.080	2.485	4.012	14.298	14.084	-
北橋頭首工 (立谷沢川)	1.775	10.800	1.799	1.775	1.775	4.000	4.000	4.000	10.800	1.799	1.775
合計取水量	1.775	25.098	15.883	1.775	1.775	5.080	6.485	8.012	25.098	15.883	1.775

## 本区管理施設 第二回草刈実施期間

平成二十三年九月一日(木)から  
平成二十三年九月十一日(日)まで

## 水路・ため池等 事故防止のお願い

八月に入り、子供たちも夏休みの時期を迎えております。この期間は夏の暑さに加え、気も緩みがちになり、例年水による事故が多発する傾向にあります。  
当土地改良区でも、事故の未然防止のため、安全施設や看板等の設置を行い、また、教育委員会を通して、小学校や幼稚園への指導要請を行っているところですので、  
更に万全を期すために、地域や家庭内におかれましても、常日頃から指導と監督をよろしくお願いいたします。

## 定年退職

平成二十三年三月三十一日付け

佐藤俊寛さん (前参事)

平成二十三年三月三十一日付け

大倉美恵子さん (前参事)

長い間ご苦労様でした。今後とも健康に留意され、ご活躍されますようご祈念いたします。

## 参事(兼)工務課長就任

平成二十三年四月一日付け

真田俊紀 (前工務課長)

新たな参事が四月十一日の理事会で承認されました。尚、参事が工務課長を兼務する人事となっております。

## 用排水路へのゴミ



最近、水路へのゴミの投棄が後を絶たず、施設の維持管理に大変な支障を来しています。捨てられたゴミが、下流でゲートやスクリーンに詰まってしまい、水が溢れ出るという事態も頻発しています。更には、本区が支払うゴミの処理費用も年々増加の一途を辿っています。

「水路には絶対にゴミを捨てない。」ように、皆様からも御協力賜りますようお願いいたします。また、草刈りに際しましても、極力刈草が水路に落ちることがないようにご注意ください。

ますようお願いいたします。